

第 8 回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成 23 年 1 月 26 日（水）午後 2 時 30 分～

△北川副会長挨拶

北川副会長は、冒頭、インフルエンザが急激な増加傾向にあることに触れ、インフルエンザ診療への協力をお願いするとともに、府医からも迅速な情報提供に努めると意気込みを示した。

また中央情勢については、「菅第 2 次改造内閣が発足し、社会保障改革を掲げて通常国会が始まったが、依然として混迷した状態が続いている」と危惧を示すとともに、日医についても「混迷した状況下においてもイニシアティブを取り、しっかりした提言を行っていただきたい」として、今後の動向を注視するとした。

最後に、京都府における地域包括ケアシステムの確立に向けて、府医としても医療の部分を重点的に取り組んでいきたいと述べ、会員の協力を求めた。

△報告ならびに協議事項

1. 医療機関の行政への届出について（城守理事）

医療機関の届出について、行政への手続き漏れが散見されることから、適切に届け出ていただくよう地区での周知を依頼した。特に、移転時に必要となる廃止届・開設届や、変更機会の多い診療時間・診療科目の届出については留意していただくよう注意喚起した。（会員名簿「平成 20 年 10 月版」P251～254・「平成 22 年 10 月版」P249～252 参照）

2. 「今の医療、こんなんで委員会 公開委員会」の開催について（橋本理事）

と き 2 月 20 日（日）午後 1 時～3 時

ところ 京都府医師会館

テーマ 「医者の保身と患者の身勝手」

「今の医療、こんなんで委員会」のこれまでの取り組みを報告するとともに、今回開催する公開委員会への多数の参加を呼びかけた。

3. 最近の中央情勢について（坂東理事）

平成 22 年 11 月中旬から平成 23 年 1 月中旬の社会・医療保険状況について説明した。

4. 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業について（藤田理事）

まず、京都府下の各市町村における助成事業実施状況について報告。従来の予防接種同様、市町村が実施主体となるため、事務手続きが市町村によって異なることを強調し、予防接種受託報酬請求様式が京都市と他市町村とで異なり、京都市分とそれ以外の分をそれぞれの用紙に記載し、請求しなければならないこと等、請求方法を解説した。

また、接種報告書の提出方法や子宮頸がんワクチン接種の取り扱い、各市町村発行の予診票の取り扱い等、未だ未確定の部分があるとして、再度京都医報で連絡するとした。

西京医師会からは「京都市外の方が受診された場合、受診票の持参がなければ接種でき

ないのはなぜか」との質問があり、藤田府医理事は「国が補正予算で必要な経費を措置したが、今回の事業は従来の小児の定期予防接種の運用と同様で、市町村が実施主体であるため、その市町村の方法に従わなければならない。この弊害をなくすために数年前から広域化を図っているが、進んでいないのが実情」と現状を述べた。

5. 麻しん第4期予防接種等に係る広域化の試行について（藤田理事）

昨年の新型インフルエンザワクチン接種事業について「様々な問題を引き起こしたが、国が実施主体となり予診票や料金も統一されて実質的な広域化となった」と述べた上で、「今年は再び従来の形に戻りかけたが、国がシステムを今後も活用するように指導したこともあり、麻しん第4期や2類定期のインフルエンザについて、京都府が広域化推進について各市町村へ意向調査を行う予定である」と報告した。

府医も広域化の推進に向けて活動していると報告するとともに、将来的には他府県との広域化も視野に入れて見通しを示した。

6. 公衆衛生補助金の対象となっている地区医師会の事業について（城守理事）

京都府から受け取っている公衆衛生補助金のうち、地区医師会で実施している3つの助成事業（「健康教室地区助成」「地区医師会生涯教育事業」「遠隔地学術奨励金」）について、府医と地区医師会は別法人であり、地区で本事業を実施した場合、府医の事業とみなすことができないとの理由から、「補助金の対象事業とみなさない」との見解が伝えられたことを報告。

今後の対応策として、府医と地区医師会の共催もしくは、委託契約書を結んで実施することで補助金の実質的な継続を図る意向を示し、その場合は府医への事業報告書の提出が必須となることを補足した。さらに、公衆衛生補助金の対象となる経費として「会場費」「講師謝礼、交通費」「資料代」を挙げ、これ以外は基本的に対象外になると説明するとともに、研修会等を行う際、メーカーと共催している場合は補助金の対象とはならないこと等を示し、地区で事業計画を立てる際には十分に留意するよう依頼した。

7. 特定保健指導実務者研修会の開催について（内田理事）

と き 2月24日（木）午後2時～4時

と ころ 京都府医師会館

内 容 「健康管理に役立てる特定健康診査・特定保健指導」

～効果的な保健指導のポイント～

公益財団法人結核予防会第一健康相談所

生活習慣病予防研究センター 奥田奈賀子氏

上記の通り開催することを紹介。現在、参加申し込みが少ないことから、多数の参加を呼びかけた。（京都医報1月15日号参照）

8. 第8回京都府医師会医療安全シンポジウムについて（橋本理事）

と き 2月26日(土)午後2時～4時30分

と ころ 京都府医師会館

テーマ「新しい医療安全文化を目指して～患者参加で気づく安心医療～」

上記の通り開催することを紹介し、例年参加者のうち医療関係者の割合が少ないことを踏まえ、多数の参加を呼びかけた。

9. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

2月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

10. その他

地区担当理事連絡協議会等会議開催の状況について（城守理事）

参与会で質問の出された地区担当理事連絡協議会等の会議開催の状況について、近年の開催状況を報告した。

京都府医師会の所得補償保険について（橋本理事）

新型インフルエンザ流行時の病院への出務について、出務医師が感染し、自院を休診せざるを得なかった場合の補償を求める声があったことを踏まえ、所得補償保険を用意したことを報告。通常設けられている3日～1週間程度の免責期間がなく、初日から適用される点に加え、他の病気でも対象になる点や、給付を受けなかった場合20%の還付がない代わりに保険料が低い点を強調し、加入を呼びかけた。

11. 地区からのご意見・ご要望

福知山医師会から、法人改革についての各地区医師会の進捗状況について質問が出された。城守府医理事は、西陣医師会の法人化以降、法人化申請をしたところはないとした上で、既に法人化しているところは1カ所を除いて、税理士と契約して経理基準を見直しているか、その前段階の状況であり、残り1カ所は府医と同じ会計事務所と契約し、手続きを進める方針であると報告した。